

コンフォール南日吉教室レッスン規約

このレッスン規約はピアノ音楽教室 ricco のレッスンを受講いただく上でお客様とのお約束事項を記載したものです。内容をご確認の上、楽しくレッスンを受講いただきますようお願い申し上げます。

このレッスン規約は、コンフォール南日吉教室でレッスンを受講するお客様を対象とします。

第1章 入会

入会

このレッスン規約（以下、本規約といいます）の内容をご確認の上で、所定の入会申込フォームに必要事項のご入力と本規約の同意確認欄へチェックをいただき、ご提出いただいた時点で、お客様とピアノ音楽教室 ricco(以下、当教室といいます)の間でレッスン受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。併せて所定の入会金および受講されるコースのレッスン料をお支払いいただきます。

受講開始日は原則として各月の第1レッスン日です。ご要望により第2レッスン日から出席される場合でも、その月のレッスン料が必要となりますのでご了承ください。お客様が入会手続き完了後に、お客様のご都合により受講開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。

入会コース

ご入会いただきましたコースは当教室の講師がレッスンを行う「当教室がご提供するコース」です。

未成年者の入会

未成年の方のご入会には、予め保護者の方の同意が必要になります。

第2章 入会金・レッスン料・施設利用料・発表会費

入会金

入会時には、入会手続きの事務手数料として入会金をお支払いいただきます。入会金の金額は3,000円です。

2022年2月制定

なお、ピアノ個人コース（単発レッスン）のみの受講の場合も、新たに入会される場合は、入会金が必要です。

レッスン料

受講いただくコースごとにレッスン回数とレッスン料が決まっております。レッスン料は受講を継続されている間は、出欠にかかわらず毎月分お支払いいただきます。

レッスン表は下表のとおりです。

ピアノ個人コース（定期レッスン）

クラス	時間	レッスン回数	レッスン料
～3歳（未就園）	20分	3回	4,800円
幼児	30分	3回	5,000円
小学1～2年生	30分	3回	6,000円
小学3～4年生	30分	3回	7,000円
小学5～6年生	30分	3回	8,000円
中学生	30分	3回	9,000円
高校生	30分	3回	10,000円
大学生以上	30分	3回	15,000円

ピアノ個人コース（単発レッスン）

クラス	時間	レッスン回数	レッスン料
～3歳（未就園）	20分	1回	3,000円
幼児	30分	1回	3,000円
小学1～2年生	30分	1回	3,400円
小学3～4年生	30分	1回	3,800円
小学5～6年生	30分	1回	4,200円
中学生	30分	1回	4,600円
高校生	30分	1回	5,000円
大学生以上	30分	1回	5,000円

リトミックコース（定期レッスン）

クラス	時間	レッスン回数	レッスン料
はいはいクラス	40分	3回	5,500円
よちよちクラス	40分	3回	5,500円
ぐんぐんクラス	40分	3回	5,500円

レッスン料の変更

進級またはステップアップされると、レッスン料が変更する場合があります。またコースの改訂等に伴い、レッスン期間の途中でレッスン料が変更される場合がございます。変更の際には予め書面等にて内容のご案内を申し上げます。

施設利用料

月々のレッスン料の他に施設の維持管理のための施設利用料を下表の通り頂戴しております。

コース	施設利用料
ピアノ個人(定期レッスン)	1,500円
ピアノ個人(単発レッスン)	レッスン料に含まれます
リトミック	1,000円

施設費は教室の移転・リニューアル等に伴い、レッスン期間の途中で改定になる場合がございます。変更の際には予め書面等にて内容のご案内を申し上げます。

発表会費等

レッスン料には、発表会費等は含まれておりませんので、別途お支払いください。その他の費用が発生する場合には、ご案内の上ご請求申し上げますのでお支払いください。なお発表会の参加義務はありません。

教材の購入

ピアノ個人コース(定期レッスン)の場合、講師がレッスンで使用する教材を指定しますので、教材はお客様において書店等で購入しご準備ください。

リトミックコースの場合、半期(6ヶ月)ごとに3,000円の教材・材料費をお支払いください。

支払方法・支払期限

レッスン料は指定の口座へ振り込みをお願いします。「毎月払い」または「6ヶ月分まとめて払い」から選択いただけます。お支払いの対象となるレッスン期間の開始月の前月末日がお支払い期限です。

未納入

レッスン料が未納の際、督促のご連絡を差し上げる場合がございますので予めご了承ください。2ヶ月以上レッスン料のお支払いが滞った場合、退会手続きをさせていただき、レッスンの受講をお断りすることがございますのでご注意ください。

第3章 契約期間

レッスン受講契約期間

レッスン受講契約の契約期間は入会日から入会日が属する年度の末日までです。
なお、本規約において年度とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とします。

契約の自動更新

レッスン受講契約は、3月期の各種変更締め日を過ぎますと自動更新となり、翌年度の3月31日まで契約期間は延長されます。
なお、お客様、当教室双方に更新義務はございません。

各種変更締め日

各種変更締め日は、変更対象月の前月15日です。

契約内容の変更

レッスン期間中に、クラス編成や教室、レッスン料の変更等申し入れをさせていただく場合がございます。変更をお願いする場合には、事前に書面等にてご案内申し上げます。お客様がこの変更にご同意された場合、所定の期日をもって、変更された内容で契約は変更されます。万一、お客様がこの変更にご同意されない場合には、その意思表示があった日が属する月の末日をもって契約が終了します。その際、各種手続きの項に記載の「退会手続き」の規定に沿って契約終了の手続きをさせていただくこととします。

免責事項

万一、当教室が、その責めに帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は1ヶ月分のレッスン料を上限とします。ただし、当教室に故意または重大な過失がある場合を除きます。

第4章 レッスン受講

レッスンスケジュール

レッスン回数および時間は受講コースにより異なりますのでご確認ください。月々のレッスン回数が決まっているコースについては、原則として、その月の分はその月内の日程にて実施いたしますが、場合により月をまたいで実施日の調整をさせていただく場合がございます。毎月のレッスン実施日程は、事前にご案内させていただきます。1回あたりのレッス

2022年2月制定

ン時間には入れ替え・楽器準備・片付けに必要な時間も含まれております。

コース	レッスン回数
ピアノ個人(定期レッスン)	月3回
ピアノ個人(単発レッスン)	都度1回
リトミック	月3回

レッスン枠の確保

レッスン枠の確保とは、固定の曜日および時間でレッスンを受講いただける状態のことをいいます。ピアノ個人コース(定期レッスン)、リトミックコースを受講するお客様はレッスン枠が確保されます。ピアノ個人コース(単発レッスン)を受講するお客様はレッスン枠が確保されません。

レッスンスケジュールの変更

ピアノ個人コース(単発レッスン)を除き、原則としてレッスン実施曜日・時間は固定しておりますが、やむを得ない事情により、曜日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内申し上げます。

レッスン形式について

レッスンは担当講師が選定したカリキュラムおよび方法で行われます。原則としてメール・SNS等による指導は行いません。

欠席のご連絡

やむを得ずレッスンを休まれるまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までに担当講師までご連絡をお願いいたします。

体調不良時の対応

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の各種感染症の拡大防止の観点から、風邪症状がある等体調が優れない場合は、欠席いただくか、オンラインレッスンへ変更をお願いします。欠席の場合およびオンラインレッスンに変更する場合は、必ずレッスン開始時間前までに担当講師までご連絡をお願いいたします。

欠席振替

ピアノ個人コース(定期レッスン)に限り、年度内に3日(約4ヶ月に1度の頻度)、振替レッスン日が設けられます。通常レッスンを欠席された場合は、振替日にレッスンを振り替

2022年2月制定

えることができます（欠席振替）。ただし、欠席振替には以下の条件がございます。

- ① 園・学校行事により欠席された場合に限り、振替が可能です。
- ② 振替日1日につき、1レッスンのみ振替が可能です。
- ③ 欠席振替はオンラインレッスンとなる場合もあります。

ピアノ個人コース（定期レッスン）以外のコースは、欠席振替はございません。

臨時振替

災害や悪天候、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には臨時休講をさせていただく場合がございます。そのため、必ず連絡のつきやすい電話番号やメールアドレス等を入会手続きの際ご登録くださいますようお願いいたします。臨時休講の際は振替日を設定いたしません（臨時振替）。その際、臨時振替日が翌月以降になる場合がございます。

代講

講師の病気やケガ、出産、移動などにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

クラスの変更

グループレッスンの場合、クラスの進度、人数等の事情や、より効果的なレッスンを行うために、レッスン期間の途中あるいは進級・ステップアップの際にクラスの変更(曜日、時間、教室、担当講師等)をお願いする場合がございます。また、受講人数の減少により個人レッスンへの変更をお願いする場合がございます。その場合、レッスン料および時間の変更をお願いすることもございますのでご了承ください。

教室の変更

教室の移転や統合等の事情により、レッスン期間の途中で教室の所在地等の変更を内容とした更新申入れをさせていただく場合がございます。なおその際、施設費が改定される場合がございます。変更の際は予め書面等にてご案内を差し上げます。

なお、臨時または一時的にオンラインレッスンとなる場合、教室以外の場所(ご自宅等)でレッスンを受講いただく場合がございます。

レッスン日以外の行事

レッスン日以外に、各種コンサートや発表会がございます。日程・費用等はその都度ご案内させていただきます。

レッスン時の写真撮影等について

受講に際し、講師およびグループレッスンの場合は他のお客様の許可を得ずにレッスン時

の写真撮影・録画・録音を行う事は、お断りいたします。

第5章 安全で快適なレッスンを受講いただくために

安全・災害対応

教室への行き帰りの安全については十分留意していただき自己責任(保護者責任)においてお通いいただき、受講をお願いいたします。教室では安全にレッスンを受講いただくため細心の注意を払っておりますが、お客様ご自身の不注意による事故には責任を負いかねますので、くれぐれも危険な行為等の無きようご注意ください。体調管理については自己責任(保護者責任)において受講をお願いいたします。また、貴重品の管理には十分ご注意ください。災害発生時には講師の指示に従い、速やかに避難していただきますようお願いいたします。非常口・避難経路は事前にご確認をお願いいたします。

マナー

故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為をされた場合や、他のお客様および講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為等をされた場合、また、レッスン受講に関する講師の指示に従わなかった場合には、円滑にレッスンを進めるために受講をお断りし、退出していただくこともございますので、予めご了承ください。(例:大声を出す、講師の制止に従わない、協調性を欠く、暴力、人権侵害行為、一方的な主張によるレッスン進行・他のレッスンのスケジュールへの妨げ等) 他のお客様、講師、スタッフに対するストーカー行為(待伏せ、迷惑メール等)、セクハラ行為、パワハラ行為、上記例示の行為が行われたと判断される場合には、退会していただく事がございます。なお、携帯電話は緊急の場合を除き、レッスン中の使用をご遠慮いただいております。予め電源をお切りいただくか、マナーモードに切替えていただきますようお願いいたします。講師および他のお客様の住所や電話番号等プライバシーに関するお問い合わせについては、お答えできませんので、予めご了承ください。

施設や備品等の利用

すべてのお客様が快適にレッスンを受講できるよう、設備や備品等を丁寧に使用いただきますようお願いいたします。教室の内装、設備および備品等を、破損・汚損・滅失させた場合は、弁償等していただくことがあります。

なお、教室内での飲食およびは禁止です。また教室周辺での喫煙もお控えください。

第6章 各種手続き

退会手続き

ご都合により退会される場合は、「退会届」のご提出をお願いします。本規約に定める「各種変更締め日」までをお願いいたします。所定の締め日を過ぎますと当月をもっての退会は原則できませんので、翌月の「各種変更締め日」までにご提出をお願いします。ただし、下記理由により退会される場合は、上記締め日を過ぎていても翌月以降のレッスンについて退会の手続きをさせていただきます。

- ① お客様ご本人が傷病や出産等により受講が困難な場合
- ② 同伴を必要とするコースで、保護者が傷病や出産等により同伴が困難な場合
- ③ 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、お客様ご本人の受講および保護者の同伴が困難な場合
- ④ その他当教室がやむを得ないと認める場合

退会月の翌月以降分としてお納め頂いているレッスン料以外の金員がある場合は、あわせて返金させていただきます。教室の閉鎖等により、適当な継続教室がご案内できない場合や、レッスンを継続することが困難な場合には、当教室が受講契約の解約または更新の停止をさせていただきます場合がございます。また、お客様との連絡がとれなくなった場合についても、契約の解約または更新の停止をさせていただきます場合がございます。またモラルに反する行為やその他当教室が不適切とする行為が認められた場合、退会措置をとらせていただく場合がございます。

一旦退会された後、再入会される場合は入会金が必要になりますのでご注意ください。

長期欠席

1. 下記理由により1ヶ月以上連続してレッスンを欠席される場合、所定の「長期欠席届」を、当月の初回レッスン日までに担当講師へ提出いただいた場合に限り、レッスン料が免除されます。お客様のレッスン枠が確保されている場合、長期欠席中も引き続き確保されます。
 - ① お客様ご本人が傷病・出産、ご家族の介護等により1ヶ月以上連続して受講が困難な場合
 - ② 同伴を必要とするコースで保護者が傷病や出産、ご家族の介護等により1ヶ月以上連続して同伴することが困難な場合
 - ③ 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、お客様ご本人の受講および保護者の同伴が困難な場合
2. 長期欠席期間は、最長で2ヶ月間までとします。長期欠席開始から2ヶ月経過する前

2022年2月制定

に、復帰時期について確認をさせていただき、復帰時期が決定できた場合には復帰していただけます。復帰時期が確定できない場合は、休会とさせていただきます。なるべくレッスンをお休みされる期間が長くなりませんようお願いいたします。

3. 長期欠席届を出されている期間中でも、その月に1回でもレッスンに出席されますと、通常のレッスン料を請求させていただきます。

休会

休会とは、やむを得ない事情によりレッスンを受講しないまま入会状態を維持することをいいます。休会中はレッスンの受講はできないためレッスン料等の費用は発生しません。また休会の状態からレッスン受講を再開された場合は入会金のお支払いは不要です。休会中はレッスン枠の確保はできません。

住所変更等

住所・氏名・電話番号・緊急連絡先などが変更になった場合は、速やかに受付、教室担当者へご連絡ください。

規約の改定

本規約を改訂する場合がございます。会則の改訂を実施する場合は、予め書面等にて告知します。

以上